

令和7年度 大阪狭山市公の施設の指定管理者 評価結果表

施 設 名	大阪狭山市立のスポーツ施設（7 施設）
指定管理者	水・人・まちが輝く大阪狭山スポーツパートナーズ
指 定 期 間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）
所管部署名	教育部 生涯学習グループ
指定管理料	71,928,163円（令和7年度決算額）

1. 指定管理の概要

(1)指定管理施設の概要

①大阪狭山市立総合体育館

所 在 地	大阪狭山市池之原四丁目248番地
事 業 内 容	市民のスポーツ及びレクリエーションの普及促進を図り、健康の維持と体力の増進に寄与するため貸館事業の他、各種スポーツ教室などを行う。
施 設 内 容	事務所（野球場と兼用）、ホール、大小会議室、メインアリーナ（バスケットコート2面）、サブアリーナ（バスケットコート1面）、武道場、トレーニング室、役員控室、選手控室、観客席648席、プレイルーム、放送室、赤ちゃんの駅、トイレ（男女各3ヶ所・障がい者用2ヶ所）、更衣室シャワー室（男女）、倉庫など

②大阪狭山市立野球場

所 在 地	大阪狭山市池之原四丁目248番地
事 業 内 容	市民のスポーツ及びレクリエーションの普及促進を図り、健康の維持と体力の増進に寄与するため施設の提供を行う。
施 設 内 容	野球場（両翼87m・センター98m・ナイター設備有）、観覧席300席、本部室（放送室）、ダッグアウト、トイレ（男女各1ヶ所）、倉庫など

③大阪狭山市立市民総合グラウンド

所 在 地	大阪狭山市山本東433番地
事 業 内 容	市民のスポーツ及びレクリエーションの普及促進を図り、健康の維持と体力の増進に寄与するため施設の提供を行う。
施 設 内 容	グラウンド（サッカー1面・ナイター設備有）、山本テニスコートと兼用の事務所、トイレ（男女・障がい者用1ヶ所）・更衣室シャワー室（男女）、倉庫など

④大阪狭山市立山本テニスコート

所 在 地	大阪狭山市山本東433番地
事 業 内 容	市民のスポーツ及びレクリエーションの普及促進を図り、健康の維持と体力の増進に寄与するため施設の提供を行う。
施 設 内 容	テニスコート3面、総合グラウンドと兼用の事務所、トイレ（男女・障がい者用1ヶ所）・更衣室シャワー室（男女）、倉庫など

⑤大阪狭山市立池尻体育館

所 在 地	大阪狭山市池尻中三丁目 639 番地の 11
事 業 内 容	市民のスポーツ及びレクリエーションの普及促進を図り、健康の維持と体力の増進に寄与するため貸館事業を行う。
施 設 内 容	事務所、ホール、会議室、アリーナ（バスケットコート1面）、トイレ（男女・障がい者用1ヶ所）・更衣室シャワー室（男女）、倉庫など

⑥大阪狭山市立ふれあいスポーツ広場

所 在 地	大阪狭山市茱萸木四丁目 88 番地の 315
事 業 内 容	市民のスポーツ及びレクリエーションの普及促進を図り、健康の維持と体力の増進に寄与するため施設の提供を行う。
施 設 内 容	スポーツ広場、事務所、ロビー、会議室、トイレ（男女・障がい者用1ヶ所）・更衣室シャワー室（男女）、倉庫など

⑦大阪狭山市立大野テニスコート

所 在 地	大阪狭山市大野中 484 番地
事 業 内 容	市民のスポーツ及びレクリエーションの普及促進を図り、健康の維持と体力の増進に寄与するため施設の提供を行う。
施 設 内 容	テニスコート4面、第三青少年運動広場と兼用の事務所、会議室、トイレ（男女各2ヶ所・簡易トイレ・障がい者用1ヶ所）・更衣室シャワー室（男女）、倉庫など

(2)指定管理者の概要

団 体 名	水・人・まちが輝く大阪狭山スポーツパートナーズ
所 在 地	代表企業：株式会社エスエスケイ 大阪市中央区上本町西1丁目2番19号
主 な 事 業	■代表企業：株式会社エスエスケイ ・運動用具全般の販売、スポーツに関連する施設やイベントの運営等 ■構成企業：株式会社クリーン工房 ・建物の総合管理および設備管理、PPP・PFI 事業等 ■構成企業：NPO 法人大阪狭山スポーツクラブ ・生涯スポーツの普及および地域スポーツの活性化事業等

2. 評価の結果

評 価 項 目	評価点	
	一次評価 （指定管理者 の自己評価）	二次評価 （市の評価）
1. 市民の平等利用、サービス向上、利用促進について		
（1）市民の平等利用、サービスの質の維持・向上について	4	4
（2）施設の利用促進について	5	5
2. 適正な管理運営について		
（1）管理運営の実施状況について	3	3
（2）安全対策、危機管理体制について	3	3
3. 管理経費の縮減等について		
（1）指定管理に係る費用について	3	3
（2）経費の縮減に向けた創意工夫について	4	4
4. 課題への対応について		
（1）提案内容や改善すべき点への対応について	4	4
合 計	26	26
【総合評価】	A	A

3. 「2」における評価の理由

指定管理者 の自己評価	優れていた点 ・屋外施設ではテントの改修やミストシャワーを設置して、熱中症対策を図るとともに、施設や備品の不具合は自主作業を中心に即座に対応し、利用者の安全を確保しました。 ・SNS を活用した情報発信や、開放 DAY やスポーツ大会等の自主事業で施設利用を促進した結果、利用者は前年度に比べて 8,997 人の増（前年比：103.8%）となり、2 年続けて利用者が増加しました。 ・ご意見や問い合わせについては市や本部担当者と都度協議を行い、遅くとも3日以内に返信しました。 ・修繕や維持管理業務は出来るだけ外注ではなくスタッフによる自主作業を執り行い、経費の縮減を図りました。 ・自主事業の拡大による収入の確保や、経費の見直しによる支出の縮減を図ったことで、収支状況が大きく改善しました。 ・公募時の提案に挙げていた OB 選手による野球や、大阪狭山市の特産品を景品にしたスポーツ大会、スポーツ用品の販売等を着実に実施しました。
	改善すべき点 ・収支状況を更に向上させ、設備や備品への投資に企てる。 ・集客が伸び悩んでいる教室やイベントについては、その原因を分析・整

市 の 評 価	理した上で、適宜見直しを図る。
	提案内容、前年度の改善すべき点への対応 ・収支状況は前年度のマイナスから黒字へ転換しました。 ・子ども向けイベントの集客率が向上しました。
	優れていた点 ・本市の特産品のPRやOB選手を活用したスポーツ事業等、幅広く事業が展開されている。また、利便性向上に向けた新たな取り組みをなされており、施設価値を総合的に高められている点が高く評価できる。 ・空き情報の積極的な発信と要望に沿った教室の増設およびニュースポーツの普及促進により、利用促進と満足度向上に大きく寄与していた。
	改善すべき点 ・適正な手続きを踏まえた修繕対応とコスト削減の工夫により、効率的な施設管理を行うこと。 ・公募時に提案された事業の計画的な実施と新規事業の展開を検討すること。
	提案内容、前年度の改善すべき点への対応 ・昨年度の課題点が改善され、子どものスポーツに機会確保に取り組まれている。